

# 納税 NEWS

## 4月から市税などが土日でも、夜間でもコンビニで納められます

●**対象となる税・料金**  
市道民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

●**市内に店舗があるコンビニ** サンクス、スーパー、セブンイレブン、ローソン




4月以降に発行する納付書から、金融機関窓口や市役所などに加えて、コンビニエンスストア（コンビニ）でも、市税などが納められるようになります。

納付書の裏面に記載されている「納付できるコンビニエンスストア」なら、全国どこの店舗でも納めることができるほか、夜間・休日でも納められるようになります。より便利になります。ぜひご利用ください。

### 納付書が新しくなります

破れたり汚れたりしてバーコードが読み取れない納付書、また金額を書き換えた納付書ではコンビニで納めることができませんのでご注意ください！

①必ず金額をご確認ください。  
※1枚の納付額が30万円を超える納付書では、コンビニで納めることができません

石狩市		納入済通知書		石狩市 納	
口座番号	02720-1-960068	合計額	10000	口座番号	02720-1-
加入者名	石狩市会計管理者			加入者名	石狩市会
11051100001397400400002300000000000000			合計額	1	
賦課年度	平成25年度	対象年度	平成25年度	賦課年度 平成25年度	
道市民税普通徴収	期別 第1期	200005	道市民税普通徴収		
通知書番号	123456789	納期限	平成25年7月1日	通知書番号 1234567	
税(料)額	10,000円	氏名 石狩 太郎 様			
(住所等非表示払込書)					
CVS取納用		収納代行 地銀ネットワークサービス (株)		収納代行 地	
					
コンビニ使用期限 平成26年6月30日まで					
取りまとめ店 〒047-8794		株式会社ゆうちょ銀行小樽貯蓄事務センター			
		(石狩市保管/コンビニ本部控)			
(金融機関又はゆうちょ銀行等保)					

②期別を確認の上、納期の順番とおりに納めてください。

③納期内に必ず納めてください。

④コンビニで納めることができる納付書には、このバーコードが印刷されています。

⑤コンビニ使用期限内であれば、コンビニでいつでも納めることができます。

### コンビニ収納Q&A

Q コンビニで納められる時間は？

A コンビニが営業している間、いつでも納めることができます。



Q コンビニで納めるときに手数料はかかるの？

A 手数料はかかりません。

Q コンビニで納めたら領収書はもらえるの？

A 「領収書」と「レシート」が渡されますので、どちらも大切に保管してください。

Q 納付書がホチキスでつぶれなくなるって本当？

A 本当です。ホチキスでつぶった納付書ではコンビニで納めることができないので、4月からは納付書が1枚ずつ単票となります。

Q 今までどおり銀行や郵便局でも納められるの？

A 金融機関窓口でも従来どおり納めることができますので、併せてご利用ください。

**いしかりの水道**  
 ~安定したサービス維持のために



◀当別ダム(H24.4撮影)

# 4月1日より段階的に 旧石狩市域の水道水の 水源切り替えを行います

水源切り替えのスケジュール

系統	番号	地区	4月	5月	6月	7月
花川北配水場	①	花川北1条1～2丁目、5丁目の一部、6丁目、花川北2条1～6丁目 花川北3条1～6丁目、花川北4条3丁目	■			
	②	花川北4条1～2丁目、4～5丁目、花川北5条1～3丁目 花川北6条1～5丁目、花川北7条1～3丁目、花畔1条1丁目		■		
	③	花川北1条3～4丁目、5丁目の一部、花川南1条1～6丁目、花川南2条2～6丁目 花川南5条5～6丁目、花川南3条3～5丁目、花川南4条4～6丁目			■	
	④	花川東、花川東1条1丁目～2条3丁目、緑苑台地区				■
新港中央配水場	A	新港西1丁目の一部・新港南1丁目、2丁目の一部、3丁目を除く新港地区 花畔1条1丁目を除く花畔地区	■			
	B	新港西1丁目の一部		■		
	C	樽川、樽川3条1丁目～樽川9条3丁目			■	
	D	花川南2条1丁目、花川南3条1～2丁目、花川南4条1～3丁目、花川南5条1丁目～花川南10条4丁目			■	
	E	新港南1丁目、2丁目の一部、3丁目				■
	F	本町地区				■
	G	八幡・北生振・高岡地区				■
	H	緑ヶ原・虹が原地区				■
	I	生振地区				■

※番号①とA地区については、4/1より供給開始の予定です(水源切り替え以降、同地区の洗管作業予定)。その他の地区は5月初旬より順次供給の予定です  
 ※天候等により、供給開始時期が変更となる場合があります  
 ※対象地区の方には、作業前日までに切り替えの日時や注意事項などを記載したチラシを配布します

**来月1日より、当別ダムを水源とする石狩西部広域水道企業団から、水道水の供給が始まります。**

市では、地下水を水源とする8つの浄水場を順次停止させながら、にごり水などがおきないように、企業団からの水道水の供給区域を少しずつ広げていく、水源切り替えを4月から7月までに行います。

これに伴い、一部地区を除いて夜間に水の入れ替え作業(洗管作業)を行います。

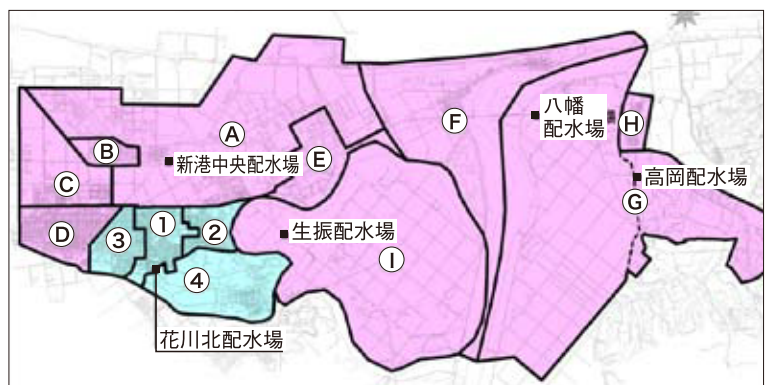
**入れ替え作業(洗管作業)中は、一時的に水圧の低下や水がにごることもありますので、あらかじめ必要な飲み水のみ置きをするなど、ご協力をお願いします。**

**企業団用水の水質について**

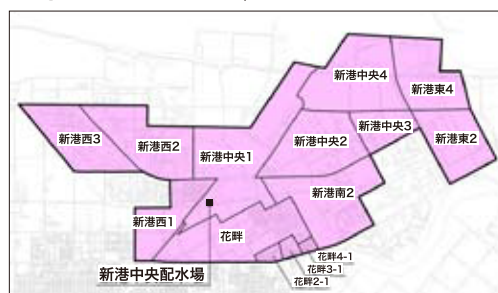
河川水を水源としているため、地下水を水源としたこれまでの水道水と比べるとミネラル分が少なく、河川水を水源とする厚田区や浜益区、札幌市の水道水に近い水質となります。

なお、ミネラル分が少ないため、やかんやポットなどに白い付着物が付きづらくなります。

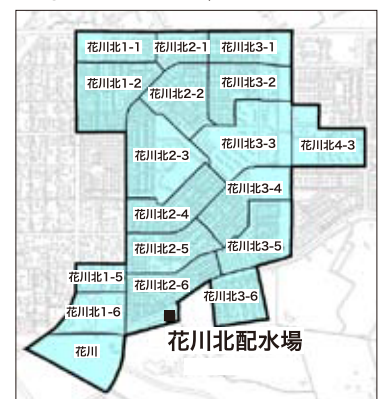
**■水源切り替えの区域図** ※配水場を中心に少しずつ水源切り替え区域を拡大します



**■A地区拡大図(4/1より供給開始予定)**



**■①地区拡大図(4/1より供給開始予定)**



水源切り替えや水質などに関する問合せ  
 工務課 ☎72-3135